

編集後記

野球界における昨年の大きな話題と言え、やはり大谷翔平選手の二刀流復帰だったのではないのでしょうか。大谷選手の二度にわたる肘の手術（トミー・ジョン手術+ α ？）を乗り越えてのメジャーリーグ投手としての復帰は、われわれにとっては想像さえできない偉業でした。大谷選手の場合は肘の障害でしたが、野球選手を代表とするスローイングアスリートにおいて肘関節とともに肩関節の障害は非常に頻度の高い障害です。

人類が二足歩行を獲得した理由の一つに、「上肢を自由に使い、物を投げる能力を獲得することによって攻撃能力を高めた」という説があります。確かに、石を投げる、槍を投げるといった行為は、はるか昔から食料獲得や防衛、そして狩猟において、私たちの祖先にとって極めて重要な生存戦略でした。このように考えると、肩と腕を使って「物を投げる」という能力は、私たち人類の進化の根源に深く刻まれた能力であり、最も人間らしい動作ではないかとも思えてきます。そういえば「肩を貸す」「肩の荷が下りる」など、肩に係した慣用句も多い気がします。

さて、大谷選手のように160 km/hの球を投げるという動作は、もちろん通常の肩関節の使い方ではなく、内旋9,000°/秒という莫大な角速度が必要とされます。このような極限の動作は、人体で最も広い可動域をもつという肩関節の利点を最大限に引き出す一方で、過剰な負荷（overuse）を強いる「諸刃の剣」となりえます。

本特集「投球障害肩の診療 update」は、昭和医科大学の西中直也先生に企画・立案をいただきました。複

雑な肩のダイナミクスを深く理解するため、各分野の第一線で活躍される先生方が、実践的かつ最新のエビデンスを体系的にまとめ、投球障害肩診療の「今」を浮き彫りにしてくださいました。予防に資する危険因子解明や効果的な投球制限、ゼロポジション筋力評価に加え、AI動作解析や四次元CTによる詳細な動態把握など、データとテクノロジーがもたらす診断の革新には目を見張るばかりです。治療法としては、鏡視下手術やハイドロリリースなど多角的なアプローチが紹介されています。リハビリテーションも、ゼロポジション筋力や肩甲帯機能改善に焦点を当てた実践的プログラムが詳述され、競技復帰への確かな道筋を示しています。

近年、スポーツ医学は単なる治療にとどまらず、予防医学、パフォーマンス向上、QOL向上へと範囲を拡大しています。大谷選手のように大怪我を乗り越えても高みを目指せるのは、医学の進歩と、それを支える医療従事者、そしてアスリート自身のたゆまぬ努力の賜物です。本特集は、診断から治療、リハビリテーション、予防まで、多角的な視点と先進的なアプローチが結集された特集であり、その相互作用の重要性を教えてくださいます。

本特集が、野球、そしてあらゆるスローイングスポーツに携わる皆様にとって、選手一人ひとりの競技人生を守り、可能性を最大限に引き出す羅針盤となることを願ってやみません。アスリートが安心して挑戦できる環境を提供するため、われわれは常に学び、進化し続ける必要があると改めて感じさせられました。

（田中 栄）

「整形・災害外科」第69巻 第2号（2月号） 2026年2月1日発行（毎月1回1日発行） 定価 3,190 円（本体 2,900 円＋税 10%） 年間購読料金 定価 49,940 円（本体 45,400 円＋税 10%） 〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕 〔年間予約購読者に限り送料無料〕	発行所 金原出版株式会社 発行者 前田 達也 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-14 TEL 03 (3811) 7165〔編集室直通〕 TEL 03 (3811) 7184〔営業部直通〕 FAX 03 (3813) 0288 www.kanehara-shuppan.co.jp 印刷所 三報社印刷株式会社 広告申込先 (株)文京メディカル TEL 03(3817)8036
--	--

- ・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著作者の権利は、金原出版株式会社が保有します。
- ・教育機関、医療機関、企業などにおいて本誌を無断で複製すること（コピー、スキャン、デジタルデータ化など）は「私的使用」など著作権法上の限られた例外にはあらず、違法となります。また、限られた例外に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して複製を行うことは違法となります。
- ・**JCOPY**＜出版者著作権管理機構 委託出版物＞
本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。
- ・本誌を AI（人工知能）分野に関する用途で許諾を得ずに利用する行為は、当社の利益を不当に侵害する可能性があります。必ず事前に当社までお問い合わせください。